

奈良県告示第四百十六号

平成七年三月奈良県告示第五百八十八号（かいでない出先その他の機関の会計事務の委任）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

表農業研究開発センターの項の次に次のように加える。

奈良朱雀高等学校	奈良商工高等学校
高円高等学校	高円芸術高等学校

表畝傍高等学校の項の次に次のように加える。

奈良情報商業高等学校	商業高等学校
大淀高等学校	奈良南高等学校